

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は石巻産業創造株式会社と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 石巻地域の産業振興を図るため技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営
2. 情報提供サービス業、情報処理サービス業、コンピュータソフトウェアの開発設計並びに製造販売賃貸
3. 不動産の賃貸及び管理
4. 石巻トゥモロービジネスタウン内の施設管理、セキュリティ等の受託業務
5. 工業所有権、コンピュータソフトウェア、映像、音楽等に関する著作権などの財産権の取得、譲渡、及び貸与に関する業務
6. 前各号に附帯し、または関連する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、電子公告によるものとする。

2. 前項の場合において、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、宮城県石巻市内において発行する石巻かほくに掲載する。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

- 3. 監査役会
- 4. 会計監査人

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、10万株とする。

(株券の種類)

第 7 条 当社の発行する株券の種類は、1株券、10株券、100株券及び1000株券の4種類とする。このほかに、1000株券未満の株式については、その株式数を表示した株券を発行することができる。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第 9 条 当社の株式の名義書換、その他株式の取扱に関する手続き及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集手続)

第 12 条 株主総会を招集するには、株主総会の日を2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 13 条 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 14 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 15 条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主に委託して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合、代理人は当会社に対し、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事運営規則)

第 16 条 株主総会の運営について、法令及び定款に定めのない事項は、株主総会の定める株主総会議事運営規則による。

(株主総会議事録)

第 17 条 株主総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員はこれに署名若しくは記名押印して、当会社に備え置くものとする。

第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 18 条 当社の取締役は、3 名以上10名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 19 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第 22 条 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第 23 条 取締役社長は、当社を代表し、会社の業務を統括する。

2. 取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

3. 前項の場合代表取締役は、各自会社を代表する。

(報酬等)

第 24 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会決議の方法)

第 26 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第 27 条 取締役会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員は署名若しくは記名押印するものとする。

第 5 章 監査役及び監査役会

(監査役の員数)

第 28 条 当社の監査役は、3名以上4名以内とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第 29 条 監査役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 30 条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤監査役)

第 31 条 監査役の互選により、常勤監査役を置く。

(監査役会の招集通知)

第 32 条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(監査役会の決議方法)

第 33 条 監査役会の決議は、法令に定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会規則)

第 34 条 監査役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、監査役会の定める監査役会規則による。

(報酬等)

第 35 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第 6 章 会計監査人

(選任及び解任の方法)

第 36 条 会計監査人の選任及び解任の決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(任 期)

第 37 条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

第 7 章 計 算

(事業年度)

第 38 条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第 39 条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という）に対して剰余金の配当を行う。

2. 剰余金の配当がその支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

附則 制定：平成9年3月24日

- 1、平成10年10月13日 一部改正
- 2、平成16年6月28日 一部改正
- 3、平成17年6月22日 一部改正
- 4、平成19年6月26日 一部改正

取締役・監査役・会計監査人名簿

平成29年6月14日現在(順不同)

役職名	氏名	他に兼務する職名	当初就任年月日
代表取締役社長	あべ 明夫 阿部 明夫	なし	平成28年6月15日
専務取締役	こづ 正博 近藤 正博	なし	平成28年6月15日
取締役	たかはし 裕喜 高橋 裕喜	宮城県経済商工観光部次長	平成28年6月15日
取締役	すがわら ひでゆき 菅原 秀幸	石巻市副市長	平成26年6月10日
取締役	いちかわ たつお 市川 辰雄	学校法人専修大学常務理事 石巻専修大学担当	平成26年6月10日
取締役	たかはし たけのり 高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	平成24年6月12日
常勤監査役	たかはし せいし 高橋 誠志	なし	平成28年6月15日
監査役	おのの 芳一 小野寺 芳一	株式会社七十七銀行取締役執行役員 石巻支店長兼湊支店長	平成29年6月14日
監査役	たかはし かつし 高橋 賢志	石巻信用金庫理事長	平成11年6月28日
監査役	きむら しげる 木村 繁	石巻商工信用組合理事長	平成16年6月28日
会計監査人	えんどう つとむ 遠藤 努	遠藤公認会計士事務所	平成29年6月14日

平成28年度 事業報告

事業の概況

- (Ⅰ) 事業の経過及び成果
- (Ⅱ) 産業振興事業
- (Ⅲ) 設備投資の状況

会社の概況

- (Ⅰ) 現状及び課題
- (Ⅱ) 株式の状況
- (Ⅲ) 取締役並びに監査役、会計監査人

事業の概況

I 事業の経過及び成果

平成28年度は平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響が続いているなか、6年目の営業年度となりました。

このような状況において、当社は売上高で49,611千円（対前期比+310千円）、主たる収入源である賃貸事業収入では、39,659千円（対前期比+762千円）を計上いたしました。

賃貸事業においては、平成23年度より震災関連として入居しておりました全9社のうち、石巻地区勤労者福祉サービスセンター1社を残し、あとはすべて退去しておりますが、現在15社満室の状況であります。尚、石巻市委託業務事業先として、昨年11月より石巻市6次産業化・地産地消推進センターが、事務所に入室となりました。平成29年度も引き続きテナントの満室状況を維持し、堅調な収益基盤を維持してまいります。

上記のようなテナント入居状況推移による賃貸料収入並びに石巻市からの受託事業収入の収益面は貢献しておりますが、今期は外形標準課税の増加及び付帯設備の修繕費の増加等もあり当期純利益は3,295千円（対前期比△3,836千円）の計上となり、累積損失については688,679千円（対前期比△3,295千円）と、6期連続して累積損失の減少を図ることができました。

施設利用収入（時間貸し）では、アドバイザールーム1室のみを時間貸しにより有料で開放しており、引き続き、利用収入の増加を図ってまいります。

II 産業振興事業（石巻市からの受託事業を含む）

1. 創業開成塾（石巻市特定創業支援事業）

<ベーシック・コース>

開催日：平成28年8月20日、8月27日、9月3日、9月17日、10月1日
いずれも土曜日の13:00～17:00（全5回）

講師：株式会社 アジア・ひと・しくみ研究所 代表取締役 新井 健一 氏
募集人員：15名

参加人員：第1回 6名、第2回 7名、第3回 6名、第4回 5名
第5回 5名

<アドバンス・コース>

開催日：平成28年11月12日、11月19日、12月3日
いずれも土曜日の9:00～17:00（全3回）

講師：株式会社 アジア・ひと・しくみ研究所 代表取締役 新井 健一 氏
募集人員：15名

参加人員：第1回 15名、第2回 13名、第3回 13名

2. なでしこ開成塾・・・女性のための起業セミナー

開催日：平成28年9月6日、9月13日、9月24日、10月1日

いずれも13:00～16:30（全4回）

講師：経営コンサルティング波多野事務所 代表 波多野 卓司 氏

募集人員：10名

参加人員：第1回 10名、第2回 10名、第3回 8名、第4回 10名

3. 起業・経営個別相談会

午前の部(10時～12時)、午後の部(13時～15時)

6月29日、7月27日、9月7日、10月11日、11月2日、12月12日、

1月25日、2月24日、3月15日※全9回実施、相談者数：延べ19名

4. 創業・起業 個別相談会（日本政策金融公庫 石巻支店との共催）

9時から17時の時間帯で最大4組の個別相談を実施

相談内容：創業計画の作成、資金調達、経営改善、ほか創業に関すること

・第1回開催：平成28年8月10日（火） 募集4組、予約3組、相談3組

・第2回開催：平成29年2月15日（水） 募集4組、予約2組、相談2組

※その他 随時相談1件、メール相談1件実施

5. シニアアドバイザー派遣事業

東日本大震災から6年を経過した現在、石巻地域の事業者の方々には、販路喪失、原材料価格の高騰、人材不足等の様々な経営課題に直面している。

石巻地域の事業者が抱える「新事業創出」「新分野への進出」「経営改善」「生産性の効率化」等の経営課題解決に向けて、企業経営や生産の効率化に実績のあるアドバイザーを派遣し、それぞれの課題解決に向けた支援を実施した。

シニアアドバイザー派遣事業 実施状況（シニアアドバイザー：白幡 洋一 氏）

・平成29年2月6日（火）

10:30～ 次世代経営育成セミナー検討会

出席者：白幡アドバイザー、石巻専修大学、宮城県東部地方振興事務所、石巻市産業部、石巻産業創造㈱

13:30～ 事業所訪問・意見交換・工場見学

・平成29年3月13日（月）

10:30～ 事業所訪問・意見交換・工場見学

13:00～ 事業所訪問・意見交換・工場見学

※その他事業

- ・相談者、セミナー受講者に関する個別カルテ作成
- ・相談会以外の個別相談やメールによる相談への対応
- ・ホームページによるセミナー開催や補助金公募状況等の提供
- ・自動車関連産業集積部会の実務担当会の活動、IMプロジェクトの活動等
- ・インフォメーションロビーに地場産品、地元企業の開発品等を展示し県内外の来館者に広くPRを実施

III 設備投資の状況

平成29年3月31日現在の設備投資の状況は、別添「決算書類に係る附属明細書「有形固定資産及び無形固定資産の明細」のとおりであります。

会社の概況

I 現状及び課題

1：賃貸事業と収益構造について

平成 29 年度は 4 月より全 17 室（15 社）が満室での事業開始となりました。今後とも年度を通じてこの状態を維持していく計画であります。

賃貸事業収入の増減は収益に直接影響するものであり、現在の受託事業のさらなる充実化を図るとともに、賃貸事業からの収入を主財源とした収益基盤を確立してまいります。

平成 29 年度も前年同様の法人事業税（外形標準課税・みやぎ発展税）負担として年間 6,046 千円の税額を見込んでおります。

また、当社は国債・地方債購入により運用益を計上してまいりましたが、金融環境の変化に伴う長期金利（国債金利）低下の影響をうけて、毎年その運用益が減少してきており、預金利息を含めた運用収益は平成 23 年度の 5,046 千円をピークに、それ以降は毎年度落ち込み、平成 27 年度は 1,647 千円、平成 28 年度は 878 千円までに減少してきております。平成 29 年度の運用収益は 780 千円を見込んでおり、ピーク時から大幅な減収となっております。

平成 29 年度以降も有価証券運用からの収益は当分期待できない状況のなか、主たる収入源の賃貸事業収入も現状の満室で 40,000 千円程度（現在の賃貸料単価計算）が限界であります。今後は受託事業の拡大を図っていくなかで、新たな収入源を確保し、営業利益ベースで黒字を確保していくことが大きな経営課題となっております。

今年度もテナントの突発的退去からくるリスクを常に想定し、賃貸室の中断のない入居先確保に向けた営業を県内外に広く展開してまいります。

2：施設利用収入（時間貸し部屋）について

平成 29 年度も引き続き全室テナントとして満室状況が続く見込みであり、時間貸し室はアドバイザールームに限定することとします。

3：ルネッサンス館の補修工事等について

当ルネッサンス館は、平成 13 年 11 月オープンから今年度で 16 年以上経過するため、随所に補修並びに機器類の交換時期が到来しつつあります。

平成 29 年度の主な補修計画としては、突発的に発生する空調機器等の修繕と雨漏り修繕、付帯設備機器の交換・修繕等を予想して修繕費を見込んでおります。

今後は受電設備等の大型設備機器の更新時期を迎えますので、建物の資産としての価値向上も考え併せ、建物の総合的な利活用計画並びに今後の会社運営について、大口株主でもある中小企業基盤整備機構、宮城県、石巻市と協議していく時期にき

ているものと思われます。

突発的な故障等には迅速なる対応を行うとともに、小規模な修繕等については、保守点検委託業者との情報交換を密に行い、建物の適正な維持・管理に努めてまいります。

4：平成 29 年度の収支について

平成 29 年度の収支予想につきましては、売上高で 74,806 千円（対前期比 +25,195 千円）当期純利益は 4,346 千円（対前期比 +1,051 千円）を予想しており、累積損失も 7 期連続して減少できる見込みであります。

II 株式の状況

	出資額(円)	取得株式数
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600,000,000	12,000
宮城県	350,000,000	7,000
石巻市	353,000,000	7,060
東松島市	1,500,000	30
女川町	2,000,000	40
その他 33 名	133,000,000	2,660

III 取締役並びに監査役、会計監査人

役職名	氏名	他に兼務する役職名	勤務形態	任期
代表取締役 社長	阿部 明夫	なし	常勤	H30年定時株主総会 終結時まで
専務取締役	近藤 正博	なし	常勤	同上
取締役	高橋 裕喜	宮城県経済商工観光部次長	非常勤	同上
取締役	菅原 秀幸	石巻市副市長	非常勤	同上
取締役	市川 辰雄	学校法人専修大学常務理事 石巻専修大学担当	非常勤	同上
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	非常勤	同上
常勤監査役	高橋 誠志	なし	常勤	H32年定時株主総会 終結時まで
監査役	高橋 賢志	石巻信用金庫理事長	非常勤	同上
監査役	木村 繁	石巻商工信用組合理事長	非常勤	同上
会計監査人	遠藤 伸一	遠藤公認会計士事務所所長		

第20期損益計算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

(単位:円)

I	売上高		
	1. 施設賃貸収入	39,659,066	
	2. 施設利用収入	632,130	
	3. 施設賃貸利用料付帯収入	5,522,250	
	4. 受託事業収入	<u>3,797,350</u>	<u>49,610,796</u>
II	売上原価		
	1. 施設賃貸利用料原価	19,559,763	
	2. 受託事業収入原価	<u>3,348,062</u>	<u>22,907,825</u>
	売上総利益		<u>26,702,971</u>
III	販売費及び一般管理費		<u>24,085,491</u>
	営業利益		<u>2,617,480</u>
IV	営業外収益		
	1. 受取利息	77,633	
	2. 有価証券利息	801,400	
	3. 雑収入	<u>802,944</u>	<u>1,681,977</u>
	経常利益		<u>4,299,457</u>
	税引前当期純利益		<u>4,299,457</u>
	法人税、住民税及び事業税		<u>1,004,000</u>
	当期純利益		<u><u>3,295,457</u></u>

第20期貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	42,623,943	流 動 負 債	11,509,151
現金・預金	37,378,799	未 払 金	1,949,132
売 掛 金	5,122,231	未 払 法 人 税 等	4,404,900
未 収 法 人 税 等	122,913	未 払 消 費 税 等	1,369,600
		前 受 収 益	3,426,496
		賞 与 引 当 金	359,023
固 定 資 産	729,169,818	固 定 負 債	9,463,530
有形固定資産	3,220,651	預 り 敷 金	9,463,530
建 物	2,178,125		
構 築 物	2,702	負 債 合 計	20,972,681
工 具 器 具 備 品	1,039,824	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,138,400	株 主 資 本	750,821,080
電 話 加 入 権	1,138,400	資 本 金	1,439,500,000
投資その他の資産	724,810,767	利 益 剰 余 金	△ 688,678,920
長 期 性 預 金	235,000,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 688,678,920
投 資 有 価 証 券	489,810,767		
		純 資 産 合 計	750,821,080
資 産 合 計	771,793,761	負 債 ・ 純 資 産 合 計	771,793,761

キャッシュ・フロー計算書

自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

(単位:千円)

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益(+)	3,295
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	1,050
2. 諸引当金の増加(+)-減少(-)額	-7
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-)-減少(+)-額	0
2. 売掛金の増加(-)-減少(+)-額	-197
3. 棚卸資産の増加(-)-減少(+)-額	0
4. その他の流動資産の増加(-)-減少(+)-額	170
5. 支払手形の増加(+)-減少(-)-額	0
6. 買掛金の増加(+)-減少(-)-額	0
7. 前受金の増加(+)-減少(-)-額	0
8. その他の流動負債の増加(+)-減少(-)-額	2,386
9. その他の固定負債の増加(+)-減少(-)-額	0
10. 利益処分による役員賞与の支払(-)-額	0
(Iの計)	6,697
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有価証券の購入(-)-売却(+)-額	0
2. 短期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
3. 土地の購入(-)-売却(+)-額	0
4. 減価償却資産の増加(-)-減少(+)-額	-118
5. 建設仮勘定の増加(-)-減少(+)-額	0
6. 無形固定資産の増加(-)-減少(+)-額	118
7. 投資有価証券の購入(-)-売却(+)-額	-77
8. 長期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
9. その他の固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
10. 繰延資産の増加(-)-減少(+)-額	0
(IIの計)	-77
フリーキャッシュ・フロー(I+II)	
	6,620
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
2. 長期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
3. 社債の増加(+)-返済(-)-額	0
4. 増資(+)-額	0
5. 自己株式の取得(-)-処分(+)-額	0
6. 剰余金の配当の支払(-)-額	0
(IIIの計)	0
IV キャッシュの増加・減少額(I+II+III)	6,620
V キャッシュの期首残高	30,759
VI キャッシュの期末残高(IV+V)	37,379
検算(貸借対照表の現金及び預金)	37,379
	0

(注)この欄が0になれば数値入力OKです。

2号議案

平成29年度 事業計画

平成29年度の主な事業としましては、賃貸事業を中心に推進しながら、受託事業のさらなる充実を図ってまいります。テナント入居率100%を維持し収益基盤を固めて総売上高74,806千円、純利益4,346千円を目標に推進してまいります。

地域産業の振興（石巻市からの受託事業を含む）に資する事業としましては、昨年度は新規創業を促す「創業セミナー」の開催や創業に関しての「経営相談会」の開催を重点的に実施し、さらに「シニアアドバイザー派遣事業」を実施して、既存企業の現状と経営課題の洗出しに努めてまいりました。

平成29年度におきましては、引き続き石巻市創業支援事業計画に特定創業支援事業として位置付けられた「創業開成塾」や女性の企業意識を醸成する「なでしこ開成塾」を実施してまいります。

また、創業にかかわらず地域企業の相談窓口としての機能の充実を図るため、石巻市産業復興支援員推進業務を活用し、職員の増員を行い、ISSビジネスサポートセンター「I-Biz」として総合支援相談窓口を設置し、地域企業が抱える課題に対し、企業の皆様と一緒に解決を目指してまいります。「I-Biz」では、創業に限らない経営改善、販路拡大、補助金活用、地域資源活用、産学官連携といった経営全般に関する相談にも対応してまいります。

さらに、昨年度まで定期的で開催しておりました「起業・経営相談会」につきましても、当社石巻ルネッサンス館を会場とした相談会以外にも、出張相談を開催することとし、相談会の開催回数も昨年度の9回から24回へと大幅に増やしてまいります。

震災から6年を経過しましたが、地域産業は震災前の状況には未だ回復していないことから、行政及び他の産業支援機関、経済団体、金融機関などと連携を、今後、一層密にして、国・県・市の産業支援策の情報を地域企業へ提供するとともに、地域企業と関係機関との調整を支援してまいります。

また、産学官グループ交流会が取り組む事業についても、石巻市や地域企業、大学、商工会議所などと連携を図りながら事業推進を支援し、地域の新たな産業の育成に努めてまいります。